

令和6年4月24日

報道関係者 各位

令和6年度「クールビズ」の取り組みについて

本市では、夏季における省エネルギー対策として、経費節減、エネルギーの節約、環境保全等の観点から、例年、冷房の設定温度は28度とするなど基準を設定し、上着無着用及びノーネクタイなどの軽装を励行する「クールビズ」に取り組んでいます。

令和6年度も、消費電力量が増大する夏場に、節電・省エネルギーの取り組みの1つとして、下記の期間においてクールビズを実施しますのでお知らせします。

記

1 実施期間

5月1日（水）～10月31日（木）

2 実施内容

- 冷房は適正な温度管理に努め、28度を基準温度とした空調を行う。
また、窓口を除き昼食後昼休みの消灯に努め、時間外勤務時においても不必要な電源は切る。
- 執務中の服装は、礼儀として不相当と考えられる場合を除き、上着無着用及びノーネクタイ等の軽装を行う。

有明海にひらく湧水あふれる火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市秘書人事課 人事管理班
担当：北島
電話：0957-62-8010
E-mail：jinji@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん